

令和8年度 沖縄県内就業准看護師の進学支援事業について

この事業は、沖縄県内で就業している准看護師に対し、2年課程通信制への進学支援をし、沖縄県内の看護職員の確保及び質の向上を図ることを目的としています。

必修科目受講のため、沖縄県外の養成校に出校した際の、航空運賃及び宿泊費について、実費の半額を補助します。対象となる経費の上限は30万円（補助金15万円）です。

1 対象者

本事業の対象者は、次の条件を満たす者です。

- (1) 沖縄県内で准看護師として就業中であり、沖縄県外の看護師2年課程通信制の学校及び養成所に在学する者
- (2) (1)の学校及び養成所を卒業後も沖縄県内で就業見込みの者

2 事業の対象経費

- (1) 対象となる経費は、在学している学校及び養成所で定められたカリキュラムにおいて、必須の出校に必要な沖縄県外への1年間の旅費（航空運賃及び宿泊費）とします。
- (2) (1)に関わらず、沖縄県内離島に在住する者が、沖縄本島内において面接授業等を受講する際の旅費については、対象とします。
- (3) 旅費は航空運賃と宿泊費（ホテルパックを含む）とし、航空運賃以外の移動費は対象になりません。また、経費は沖縄県の規程を基準とし、申請された支出予定額と比較してより安い金額を交付決定額とします。
- (4) 単位認定試験不合格等による再試験、再履修等の場合にかかる旅費や、希望者が参加する模擬試験受験のための旅費は対象になりません。

3 申請手続

該当する者で補助を希望する方は、次に掲げる書類を添えて、令和8年4月30日（木）までに沖縄県保健医療総務課宛て書留にて提出してください。

- (1) 沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付申請書（様式1）
- (2) 所要額調書（様式2）
- (3) 事業計画書（様式3）
- (4) 申請者個人調書（様式4）
- (5) 就業証明書（様式5）
- (6) 在学証明書（各学校の様式で構いません）
- (7) 交付決定前着手届（様式6）
- (8) 添付資料

ア 教育カリキュラムがわかる書類、学校への出校が必要な日数がわかる資料等

イ 申請者名義の預金通帳の表紙の写し

4 補助額について

事業計画書にて申請した費用の2分の1を交付決定額の範囲内で補助します。

- (1) 申請できる費用は、1年間にかかった旅費が対象となりますが、総額30万円を上限としますので、交付決定される補助金額は最高15万円となります。(実費の2分の1。1,000円未満切捨て)
- (2) 本事業については、概算払い(前払い)は行いません。実績額を確認した後の支払いとなります。
- (3) 予算の範囲内の交付になるため、申請者が多数となる場合は、交付決定額は申請額より減ることがあります。

5 補助の取消等について

対象者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助を受けられなくなります。

- (1) 期間の途中で養成施設を退学したとき。
- (2) 補助を受けることを辞退したとき。
- (3) その他、補助の目的を達成する見込みがなくなったとき。

6 実績報告について

交付決定者は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間にかかった経費について、事業完了日(最終出校日)から30日以内に沖縄県保健医療総務課に下記資料を提出する必要があります。

- (1) 事業実績報告書(様式7)
- (2) 所要額精算書(別紙2)
- (3) 出校実績報告書
- (4) 出校証明書
- (5) 添付資料 旅費の領収書
(航空運賃・宿泊施設またはホテルパックの領収書、航空機搭乗を証明する資料)

7 補助金の支払いについて

補助金の支払いは、下記の手順で行います。

- (1) 提出された実績報告書を確認後に、補助額を確定し、対象者に通知する。
- (2) 対象者は、確定された額に基づき請求書を提出する。
- (3) 請求に基づき、補助金の支払いを行う。

8 申請書(「3」参照)の提出期限

令和8年4月30日(木) ※消印有効

* 沖縄県保健医療総務課宛て書留にて郵送してください。

* 学校のカリキュラムが未確定な場合等、全ての資料提出が上記期限に間に合わない場合は、末尾に記載している担当者宛てご相談ください。

9 申請から補助金を受け取るまでの流れ

◇申請書を提出する

必要書類を沖縄県保健医療総務課に提出する。

↓

◇事前着手の承認を受ける（令和8年5月頃）

↓

◇交付決定を受ける（令和8年9月～10月頃）

国からの予算措置後、申請書類の内容が適切であると認められた申請者に対し交付決定を通知します。

↓

◇実績報告を提出する（事業完了（最終出校日）から30日以内）

事業終了後、1年間の実績について必要書類を保健医療総務課に提出する。

↓

◇交付額の確定通知を受ける（令和9年4月から5月上旬頃までの間を予定）

沖縄県は実績報告内容を確認し、最終的な補助金の額を確定して、各申請者宛て通知します。

↓

◇補助金請求書の提出（令和9年5月上旬を予定）

確定通知が届いたら、確定額に基づき請求書を作成し、保健医療総務課に提出する。

↓

◇補助金の受取（令和9年5月末頃を予定）

沖縄県は、請求書を受領後、請求者の銀行口座に補助金を振り込みます。

<お問合せ>

沖縄県保健医療介護部 保健医療総務課 看護班

県内就業准看護師の進学支援事業担当 野原

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 行政棟4階（南側）

電話番号：098-866-2169

FAX 番号：098-866-2638